様式第27号（第33条第１項関係）（表面）

再就職手当に相当する退職手当支給申請書

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ①申請者 | 氏名 |  | 住所 |  〒 （電話　　　　　　　　） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業主の証明 | ②就職先の　事業所（開始した事業） | 名　　　称 |  | 事業所番号 |  |
|
|
|
| 所在地 |  （電話　　　　　　　　） |
|
|
|
| 事業の種類 |  |
| ③雇入年月日（事業開始年月日） |  令和　　年　　月　　日 |  ④採用内定年月日 |  令和　　年　　月　　日 |
| ⑤職　　　　種 |  |  ⑥一週間の所定労働時間 | 　　　　時間　　　分 |
| ⑦賃金月額 | 　　　　　　　　　円 |  ⑧雇用期間 | アア　定めなし 　　　年　月　日まで イイ　定めあり 　（　　　年　　　ヵ月）　契約更新条項（ア　有　　イ　無）１年を超えて雇用する見込み（ア　有　　イ 無） |
|
|
|
|
|
| ⑨上記の記載事実に誤りのないことを証明する。　　　令和　　年　　月　　日事業主氏名 　　　　　　　　　　　　印（法人のときは名称及び代表者氏名） |
|
|
|
|
|
|
|
|
|

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ⑩　③の雇入年月日又は事業開始年月日前３年間における就業についての再就職手当に相当する退職手当又は常用就職支度手当に相当する退職手当の受給の有無 |  ア　再就職手当に相当する退職手当又は常用就職支度手当に相当す 　る退職手当を受給したことがある。 |
|  イ　再就職手当に相当する退職手当又は常用就職支度手当に相当する退職手当のいずれも受給したことがない。 |
| 受給方法の指定（構成団体口座経由又は申請者口座を選択してください。） |
| 　　 構成団体口座経由 |  申請者口座 右の欄に口座を ご記入ください |  　　銀行　金庫 金融機関名 　　　　　 農協　組合 |  本　店 支店名 支　店 出張所 |
|  口座種目 |  口座番号 |  口座名義（カタカナ） |
|  普通預金 ( 　　 )預金 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 　規則第33条第１項の規定により上記のとおり再就職手当に相当する退職手当の支給を申請します。　　令和　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者氏名　　　　 　　　　　　 　　秋田県市町村総合事務組合管理者　様 |
| ※処理欄 |  所定給付日数 |  日 |  備 考 |  |
|  支給残日数 |  日 |
|  支給金額 |  円 |
|  支給決定年月日 | 令和 　年 　月 　日 |

　　※　申請者口座を指定する場合は、預金通帳の写し（金融機関の名称や記号番号が確認できる部分）を添付すること。

様式第27号（裏面）

注意事項

１　この申請は、③欄に記載した雇入年月日又は事業開始年月日の翌日から起算して１か月以内に、管理

者に提出すること。

２　この申請書には、受給資格証を添えること。

３　雇用された受給資格者にあつては、①から⑩までの欄に記入し、事業を開始した受給資格者にあつ

ては、①から③まで及び⑩の欄に記載すること。

４　申請は正しくすること。偽りの記載をして提出した場合には、以後、失業者の退職手当を受けるこ

とができなくなるばかりでなく、不正に受給した金額の返還と更にそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられ、また詐欺罪として処罰されることがある。

５　⑧欄は、該当する記号を○で囲むこと。また、「イ　定めあり」を○で囲んだ場合には、その雇用期

間を具体的に記載するとともに、契約更新条項の有無及び１年を超えて雇用する見込みの有無について該当するものの記号をそれぞれ○で囲むこと。

６　⑩欄は該当する記号を○で囲むこと。

７　事業主は、⑨欄の証明を行うとともに、速やかに雇用保険被保険者資格取得届の提出を行うこと。

８　事業主が偽りの証明をした場合には、不正に受給した者と連帯して、不正に受給した金額の返還と

更にそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられ、また詐欺罪として処罰されることがある。

９　※印欄には、記載しないこと。

|  |  |
| --- | --- |
| ※　　組　　合　　記　　載　　欄 |  |
|  |